

監査委員の 決算審査意見

平成30年度各会計決算審査が8月1日から8月23日までの内実質5日間開催され、本定例会において代表監査委員から決算審査意見書について報告がありました。

この件については、町全体の問題として、あらゆる関係機関等も含めた多方面からのアプローチによる議論と対応策の検討・実施が求められる。

国民健康保険病院の経営・運営状況については、ここ数年、一般会計からの多額の補てんにより維持されており、その状況は年々悪化し、改善の糸口が見えてこないところとなっている。これまでも指摘するところとおり抜本的な改善策が求められる中、担当においては改善に向けた取り組み案も示しているところではあるが、行財政改革実施計画の財政推計からも早急に根本的な経営改善に向けた議論を進めなければ、町の財政運営に甚大な影響を与え、更には町の存続すら危ぶまれることが想像される状況となっている。

(1) 国民健康保険病院の経営について



松本 猛 代表監査委員

(3) その他
平成30年度において、介護保険料の徴収誤りといった事案が発生したことは遺憾であり、今後このようなことが二度と起こらないように業務の見直し・改善を強く求める。また、昨年度の当該審査において、決算書と関係資料（行政報告）との計数が突合しない例が散見されるとの指摘をしたところであるが、本年度においてもいくつかの誤りが見られたので、関係資料等の作成にあたっては、正確な計数の把握・確認を求める。

(2) 収納事務について

町税をはじめ、各種公共料金及び国民健康保険病院診療費の未収金（滞納）については、日頃各担当において徴収に努めていることと察するところであり、また各担当の連携による徴収対策方法等の協議も行われているようであるが、明らかに収納が困難となっている案件等については、速やかに協議・対応すべきものと思われる。